

平成31年小田原市議会3月定例会

厚生文教常任委員会資料

資 料 名	所 管 課	頁
市民ホール整備推進事業の社会資本整備総合 交付金について	文 化 政 策 課	1
市民ホール実施設計の概要について		2
(仮称)おだわら子ども教育支援センター整備 事業について	子 育 て 政 策 課	9
民間保育所建設費補助金について	保 育 課	11
小田原市立病院の敷地明渡し及び未納の診療 報酬等の請求の訴えの提起について	経 営 管 理 課 医 事 課	13

平成31年 2 月 22 日

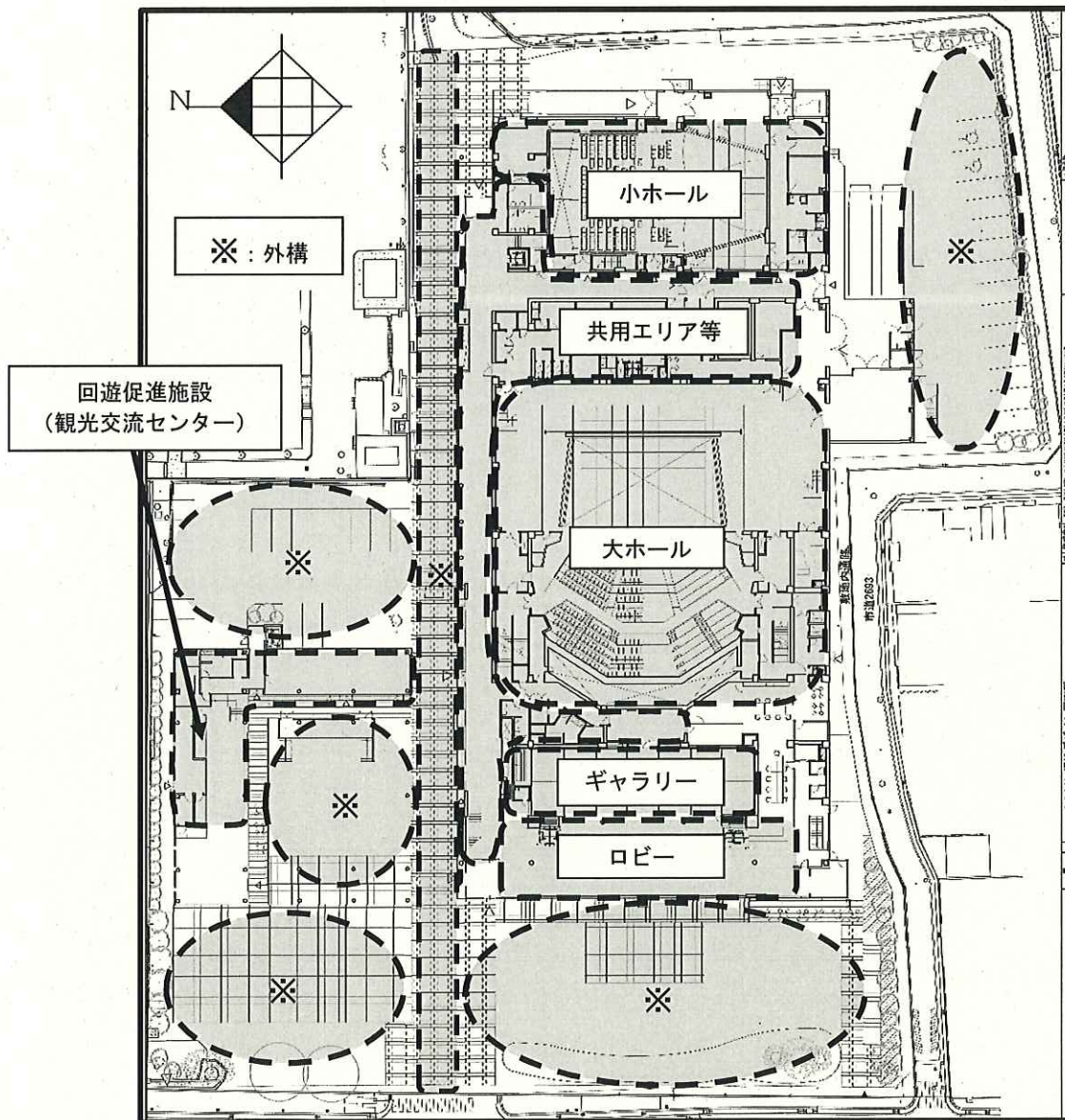
市民ホール整備推進事業の社会資本整備総合交付金について

1 交付金額について

- (1) 平成30年度内示額 508,002千円
- (2) 交付金額計(平成30～32年度) 1,316,463千円
(回遊促進施設(観光交流センター)を除く。)

2 交付対象範囲について

- (1) 暮らしにぎわい再生事業: 大ホール、ロビー、外構
- (2) 都市再生整備計画事業: 小ホール、ギャラリー、スタジオ(2階)、回遊促進施設(観光交流センター)、共用エリア等、外構



[市民ホール 1階平面図]

市民ホール実施設計の概要について

1 施設概要

(1) ホール系機能

大ホール

- ・客席数：1,103席（1階682席、2階421席）
*車いす用12席、多目的室6席を含む
- ・楽屋：6室（大規模公演時は、小ホール・各スタジオ等の使用も可能）
- ・舞台寸法：8×8間（14.4m×14.4m）
- ・その他：オーケストラピット迫

小ホール

- ・客席数：296席（移動型客席147席、可動席58席、固定席91席）
*車いす用5席を含む
- ・楽屋：3室
- ・舞台寸法：6×5間（10.8m×9.0m）
*平土間利用時は最大奥行12間（21.6m）
- ・その他：大ホールリハーサル機能、平土間利用可（スタジオ機能・展示機能等）

(2) 展示系機能

ギャラリー：212.7㎡（最大有効展示長140.6m）

*有効天井高4.0m

○展示機能を補完するもの

- ・ギャラリー回廊（有効展示長90.9m）
- ・小ホール：平土間利用時（有効展示長64.8m）

(3) 創造系・支援系機能

中スタジオ、小スタジオ（3室）、創造スタッフ室

(4) 交流系機能

オープンロビー、情報コーナー、カフェ

(5) 管理系機能

管理事務室、スタッフルーム など

(6) 駐車場：36台（障がい者用3台を含む）

2 建設費

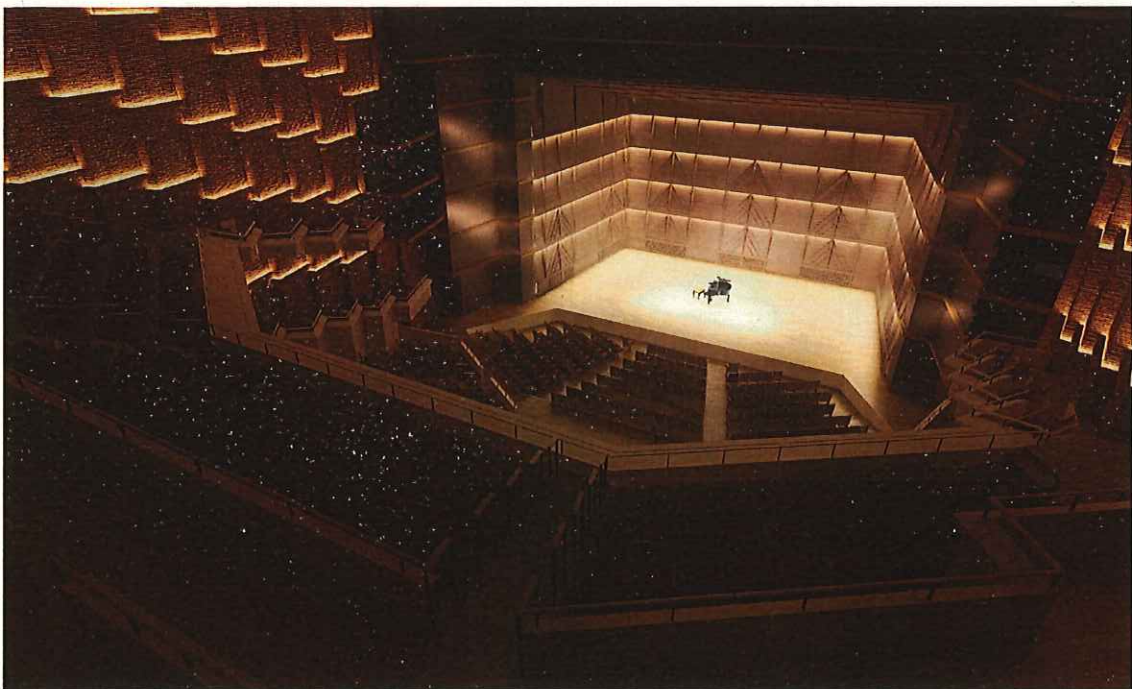
6,026,399,892円（税込み）

イメージパース

① 外観（お堀端通り側）



② 大ホール

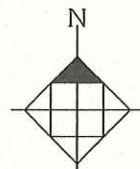
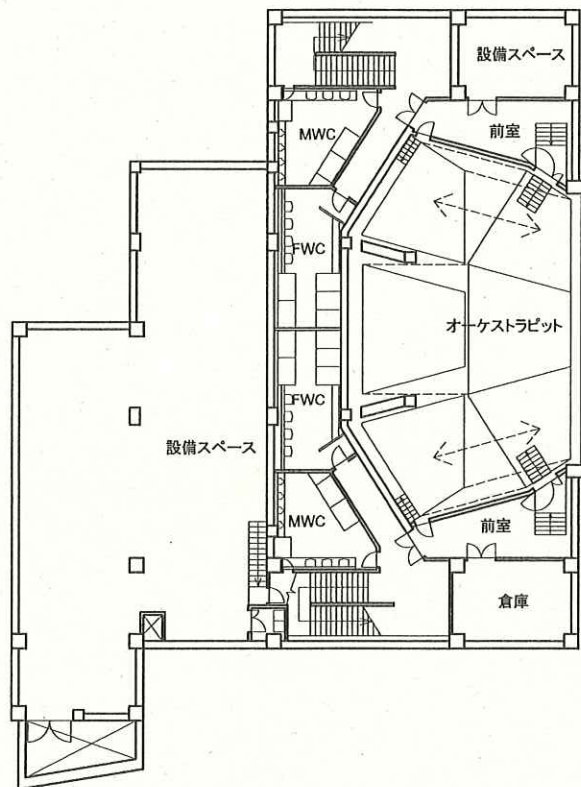


③ 小ホール



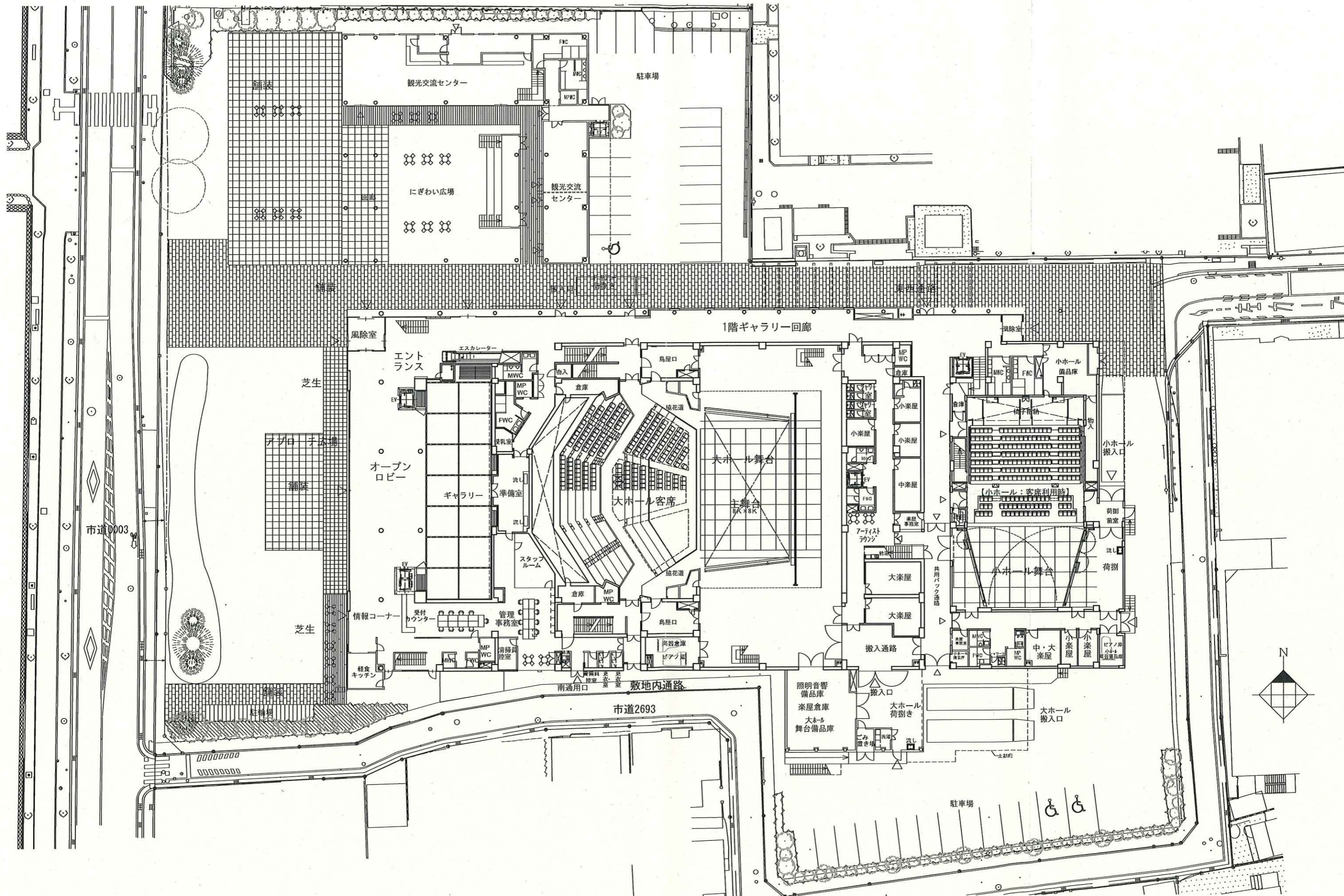
④ オープンロビーとギャラリー



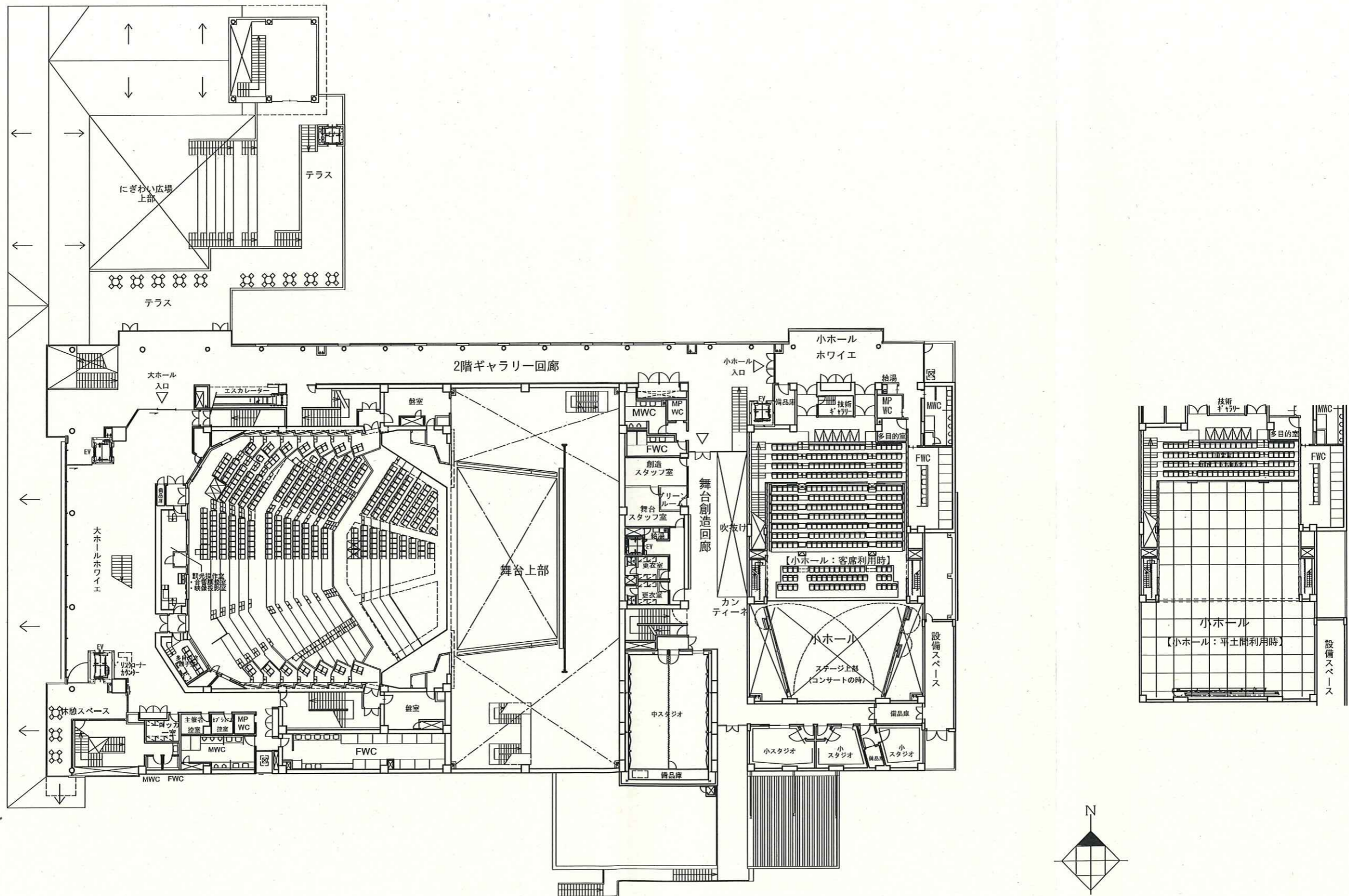


- 凡例:
 MWC: 男子トイレ
 FWC: 女子トイレ
 MPWC: みんなのトイレ
 EV: 昇降機

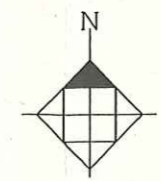
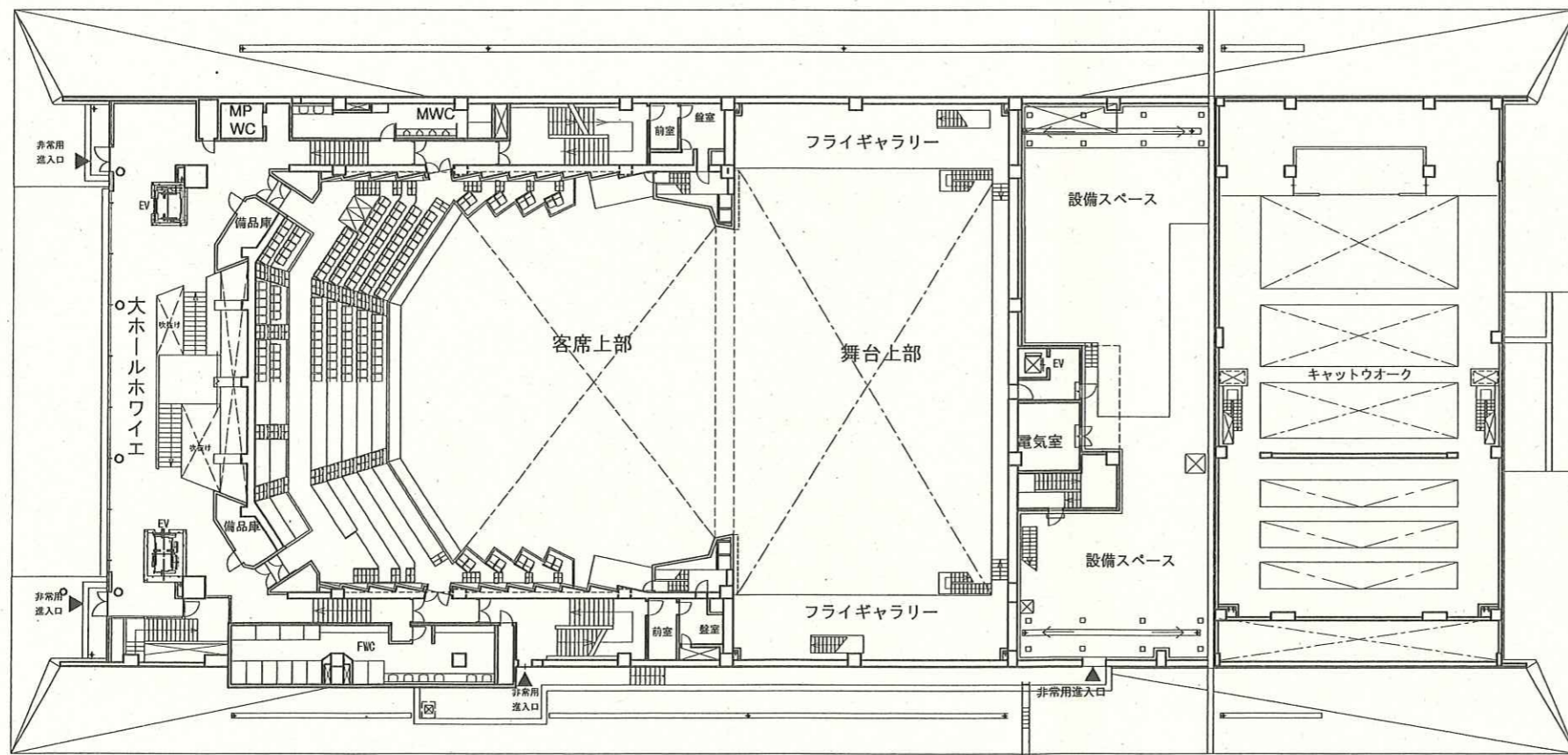
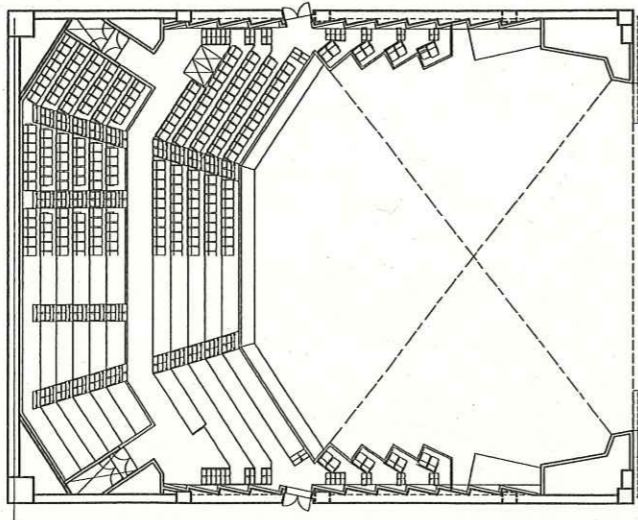
B1階平面図 1:400



1階平面図 1:400



2階平面図 1:400



3階平面図 1:400
8

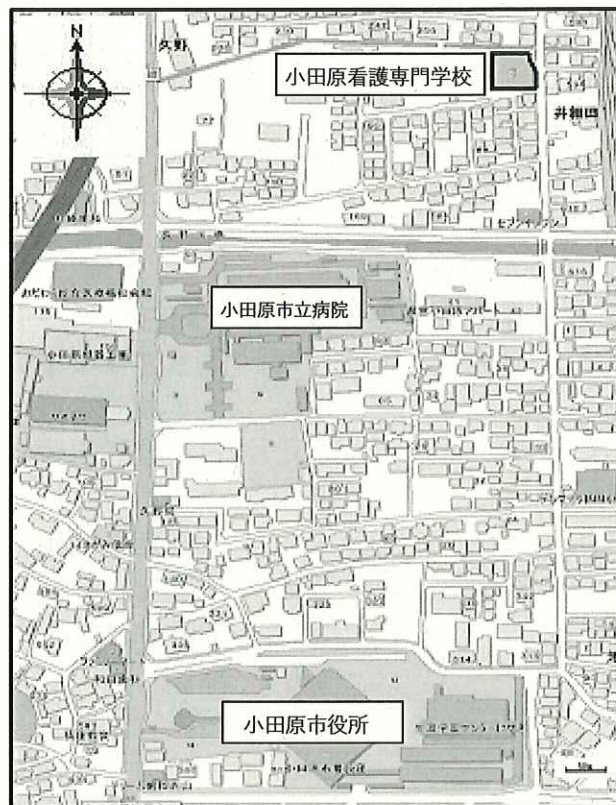
(仮称) おだわら子ども教育支援センター整備事業について

1 施設整備の目的

発達面において支援を必要とする児童等が増加している本市の現状を捉え、乳幼児期・学齢期・青壮年期に至るまで、相談・支援機能を集約し、切れ目のない総合的なサービスを提供するために、旧小田原看護専門学校の施設を活用して「(仮称) おだわら子ども教育支援センター」を整備する。

2 施設の概要 (旧小田原看護専門学校)

- (1) 所在 小田原市久野字端
195番地1、
195番地2
- (2) 建築年月 平成5年12月(築25年)
- (3) 構造 鉄筋コンクリート造陸屋根
亜鉛メッキ鋼板葺4階建
- (4) 敷地面積 1,309.43㎡
- (5) 建築面積 780.23㎡
- (6) 床面積
- | | |
|----|-----------|
| 延床 | 2,573.66㎡ |
| 1階 | 764.13㎡ |
| 2階 | 780.95㎡ |
| 3階 | 536.78㎡ |
| 4階 | 491.80㎡ |



(7) 施設の構成

場所	施設(部屋)の名称
1階	受付・総務係
	つくしんぼ教室
	OT室
	PT室
2階	相談室
	教育相談指導学級(しろやま教室)
	通級指導教室フレンド(中学校版)
	プレイルーム
3階	会議室
	事務室
	相談室
4階	講堂・体育館

3 主な整備内容

1階 未就学児の通園施設である「つくしんぼ教室」として必要な改修（幼児用トイレの設置、安全対策、空調施設の改修等）

3階 職員事務室として必要な改修（照明のLED化、相談室の設置等）

4 予算額

(千円)

事業費		財源	
工事請負費	99,960	児童福祉費寄附金	40,000
		社会福祉基金繰入金	40,241
		市債	19,700
		一般財源	19
合計	99,960	合計	99,960

5 今後のスケジュール（予定）

平成31年	2月	基本方針策定
	3月	工事設計
	4月	建築確認申請
	5月	入札執行
	8月	改修工事開始
平成32年	2月	工事完了
	3月	開設準備
	4月	開設

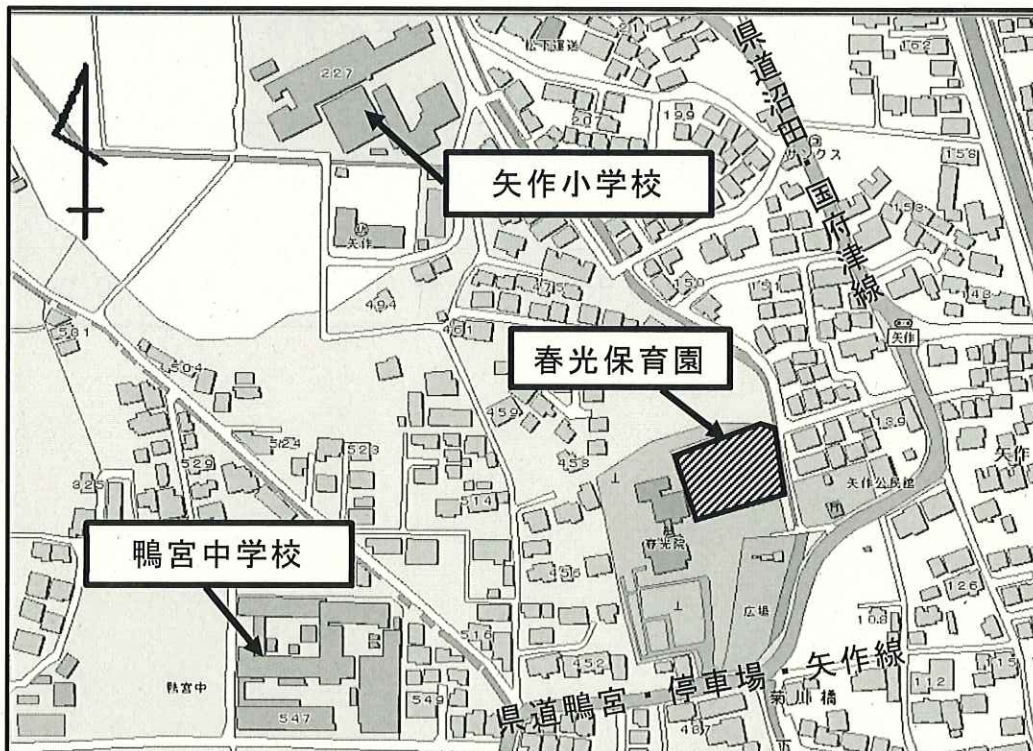
民間保育所建設費補助金について

待機児童解消のための保育所の創設や老朽化に伴う大規模修繕など、民間保育所の施設整備を促進し、児童福祉の向上に資することを目的としている。

この度、建物の劣化により雨漏りが発生している民間保育所の園舎について防水等工事を行うにあたり、その改修に要する費用の一部を補助する。

1 対象施設

- (1) 施設名 春光保育園
- (2) 施設所在地 小田原市鴨宮444番地
- (3) 設置運営主体 社会福祉法人 春光保育園
- (4) 施設規模等 鉄骨造2階建 延床面積1,187.53㎡(平成15年建築)
- (5) 定員 160人(0歳6人、1歳18人、2歳24人、3歳36人、4歳38人、5歳38人)
- (6) 位置図



2 スケジュール（予定）

平成32年 3月 入札・施工業者決定（請負契約）・工事着工

5月 工事完了

3 改修工事概要

防水工事一式（屋上等防水、外壁等塗装、シーリング、雨樋交換 等）

4 改修工事費等及び財源内訳

事業費	財源		
改修工事費等 34,020千円	民間保育所建設費補助金 25,515千円		
補助対象経費： 改修工事費及び工事管理等事務費 負担割合： 県1/2、市1/4、事業者1/4	<table border="1"> <tr> <td>内訳</td> </tr> <tr> <td> 県支出金（安心こども交付金事業費補助金） 17,010千円 市負担金補助（民間保育所建設費補助金市負担分） 8,505千円 </td> </tr> </table> 事業者負担 8,505千円	内訳	県支出金（安心こども交付金事業費補助金） 17,010千円 市負担金補助（民間保育所建設費補助金市負担分） 8,505千円
内訳			
県支出金（安心こども交付金事業費補助金） 17,010千円 市負担金補助（民間保育所建設費補助金市負担分） 8,505千円			
合計 34,020千円	合計 34,020千円		

市立病院の敷地明渡し及び未納の診療報酬等の請求の訴えの提起について

自己の所有する車で来院し市立病院に入院した患者が平成30年2月21日に死亡したことから、当該車両が当院駐車場に放置されている。また、入院中の診療報酬等も未納となっている。

そこで、当該患者の相続人である実弟（以下「相続人」という。）に対し、当該車両の撤去及び未納の診療報酬等の請求を求める訴えを提起するものである。

1 訴えの対象

- (1) 対象車両 軽自動車
- (2) 放置された場所 市立病院第2駐車場
- (3) 診療報酬等未収金 207,368円

2 相続人について

戸籍等関係文書で、当該患者の配偶者や子、直系尊属、兄弟姉妹の存在を調査し、次の者だけが、相続人であることを確認できた。

氏名	住所
上田実	神奈川県横浜市鶴見区岸谷三丁目1番11号

3 相続人への連絡等について

- (1) 当該患者の死亡後も、継続して相続人に電話連絡をしたが繋がらなかったことから、平成30年5月31日、文書を2の相続人の住所あてに送付したが、受取人不在で文書が返戻された。
- (2) 平成30年6月15日、職員2人が相続人の自宅を訪問したが、応答がなく不在の様子であった。また、敷地内に雑草が生い茂っている状況から、不在期間が長期に及んでいる様子が伺えた。

4 今後の方針

横浜地方裁判所小田原支部に相続人を相手として、車両の撤去及び未納の診療報酬等の請求を求める訴えを提起し、判決を得て、その判決に基づいて強制執行の手続を取る予定である。被告となる相続人の所在が不明のため、送達は裁判所からの公示送達によるものである。

(仮称) おだわら子ども教育支援センター
基本方針



平成31年2月

小田原市子ども青少年部・教育部

目 次

はじめに	3
1 施設設置の目的	4
2 本市の現状と課題	4
3 (仮称) おだわら子ども教育支援センターの基本的な考え方	6
4 (仮称) おだわら子ども教育支援センターの目指す姿	7
5 施設に集約する相談・支援事業	8
6 組織	10
7 施設概要 (旧小田原看護専門学校)	11
8 施設整備及び維持管理経費見込み	12
9 今後のスケジュール (予定)	12
館内レイアウト	別紙

はじめに

本市における支援の必要な子どもに対するサポートは、昭和43年に小田原児童相談所と共催でスタートした「肢体不自由児機能講習会」に端を発し、その後、実施形式や規模をニーズに合わせて変えながら行ってきました。

平成15年には、旧社会福祉センターに障害児通園施設「つくしんぼ教室」を設置し、平成24年の児童福祉法の改正に伴い、児童デイサービス事業から児童発達支援事業へ移行しました。

さらに、所在地を平成26年におだわら総合医療福祉会館に移転し、現在に至っております。

近年、支援が必要な子どもが増えている中、子どもたち一人ひとりが持つ可能性を十分に開花させることは、社会にとって大きな意義を持ち、経済状況や家庭環境、障がいのあるなし等に関わらず、子どもの学びの機会と安全な暮らしが確保され、地域で育まれている状態を社会全体で支えていく必要があります。

そこで、この度、児童福祉分野と教育分野、青少年分野が一体となって、保育所等、学校、医療機関等の関係機関と連携を図りながら、乳幼児期から学齢期、青壮年期に至るまで切れ目のない相談・支援体制を構築することとしました。

そのために平成30年4月に小田原医師会より無償譲渡された旧小田原看護専門学校を一部改修し、(仮称)おだわら子ども教育支援センターとして活用するにあたり、設置に係る基本的な方針を示すものです。

1 施設設置の目的

発達面において支援を必要とする児童等が増加している本市の現状を捉え、乳幼児期・学齢期・青壮年期に至るまで、発達支援を軸に、これまで各施策やライフステージごとにつながっていなかった相談・支援機能を集約し、切れ目のない総合的なサービスを提供するとともに、教育・保育現場での支援向上を図ることを目的とする。

また、教育と福祉の連携、さらには就学後の社会人となったときまでのライフステージに応じた一貫した相談・支援体制の構築を目指す。

2 本市の現状と課題

(1) 発達面において支援を必要とする児童等が増加傾向にある。

直近5年間の傾向を見ると、早期発達支援相談対象児童数は約1.8倍に、療育手帳の所持者数は約1.4倍に、新就学児の相談件数は約1.7倍に、特別支援学級(小学校)の児童数は約1.6倍に伸びており、支援を必要とする児童等は確実に増加傾向にある。

《発達面で支援が必要な児童に関する統計》

(人)

		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
早期発達支援相談の対象児童数		216	254	310	343	395
18歳以下の障害者 手帳等所有者数	身体手帳	68	68	78	84	99
	療育手帳	326	344	365	375	446
	精神手帳	25	26	29	27	25
就学相談数	新就学児	113	132	148	168	194
	学齢児	65	51	51	63	64
特別支援学級 児童・生徒数	小学校	165	177	203	233	263
	中学校	89	95	91	90	96

(2) 「つくしんぼ教室」(定員120名)においては、数年前は入園1か月待ち程度であったものが、現在では3か月以上待ちの状況となっており、利用希望者から受入体制の拡充が求められている。

《つくしんぼ教室在籍者数の推移》

(人)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
定員	120	120	120	120	120	120
年度当初	60	52	62	69	69	78
年度末	84	114	120	118	119	124 (2/1現在)

(3) 小学校には、ことばやコミュニケーションに不安を抱える児童を対象とした教室があるが、小学校卒業後の支援体制が整備されていない。

(4) 作業療法士や心理士等の専門職による相談・訓練が、未就学児、小学生及び中学生ごとに独立して行われており、世代間での引継ぎが行われていない。

(5) 不登校やいじめ、家庭環境、発達障害をはじめとする特別支援に関する相談など、相談内容の多様化や重複化が進み、単独の相談機関では、迅速かつ的確な対応が難しい。

《不登校児童・生徒数の推移》 (人)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
小学校	53	56	73	82	84
中学校	156	163	154	172	153

《日本語指導を受けている外国につながる児童・生徒数の推移》 (人)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
小学校	14	24	32	33	29
中学校	8	11	9	14	14

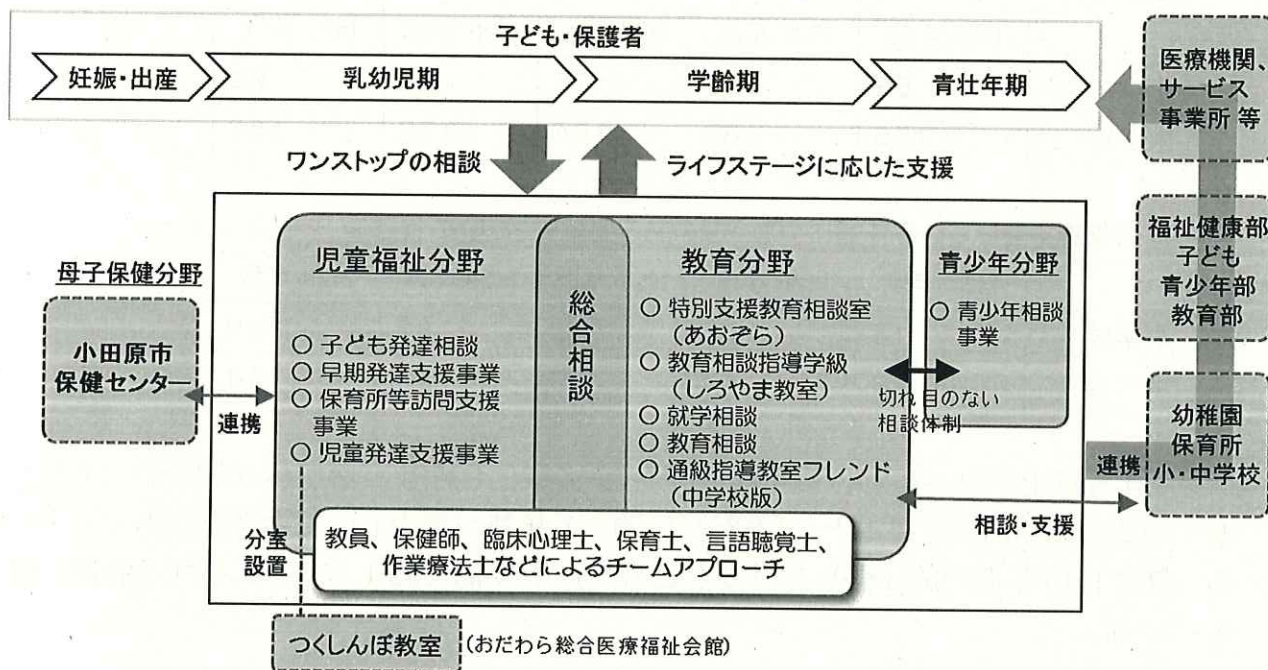
(6) 青少年相談センターにおける相談は、内容が多様化し件数が増加(5年間で約1.6倍)している。相談内容を見ると、「非行」に関する相談が減少し、社会問題にもなっている「就労」(5年間で約4倍)や「ひきこもり」(5年間で約1.8倍)に関する相談が増えている。

《青少年相談センターの相談数の推移》 (件)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
相談数	313	368	461	444	496
うち					
就労関係	36	27	144	186	142
ひきこもり	59	59	43	41	104
精神保健	20	64	92	115	84

3 (仮称) おだわら子ども教育支援センターの基本的な考え方

- 設置にあたっての基本方針
- ◎相談窓口の一元化
 - ◎切れ目のない支援体制の構築
 - ◎関係機関との連携の充実
 - ◎支援者のスキルアップ



支援を必要とする子ども及びその保護者に対し、教育分野及び児童福祉分野が一体となり、関係機関と連携しながら、ライフステージに応じた総合的な相談支援を実施する。

また、現在、分散している教育に関する相談場所を集約するとともに、青少年相談センターの機能を移設し、乳幼児期から青壮年期まで切れ目のない相談支援を実施する。

さらに、利用希望者が増加しているつくしんぼ教室の併用児クラスの設置及びコミュニケーション能力に課題がある中学生のための通級指導教室フレンドを新設する。

4 (仮称)おだわら子ども教育支援センターの目指す姿

○切れ目のない支援及び多様な専門職の連携による支援の充実

乳幼児期から小・中学校、さらには卒業後においても、発達等に関わる専門職（理学療法士・言語聴覚士・作業療法士・臨床心理士等）による訓練や、教育関係者と福祉の専門職の相談連携等、切れ目のない支援体制をさらに充実させる。

また、分散化されていた相談機関を集約することで、支援経過の引継ぎや、関係者によるケース会議等が容易に行えるようになり、相談に対する迅速かつ的確な対応や家族に対するよりきめ細かい支援ができる。

○発達や教育に関わる相談・支援の窓口の一元化

窓口を一元化し、乳幼児期から青壮年期までの各ライフステージにおける継続的な支援や相談、情報の共有化を図り、支援を必要とする子ども及びその保護者にとって相談しやすい環境をつくる。

○早期からの適切な支援及び支援者のスキルアップ

母子保健事業との連携による早期の支援を実施するとともに、臨床心理士等による公立・民間の保育所、幼稚園等への巡回相談、訓練の多様化、教育関係者から福祉の専門職への相談などを通じ、支援に関わる人のスキルアップを図る。

○支援教育の充実

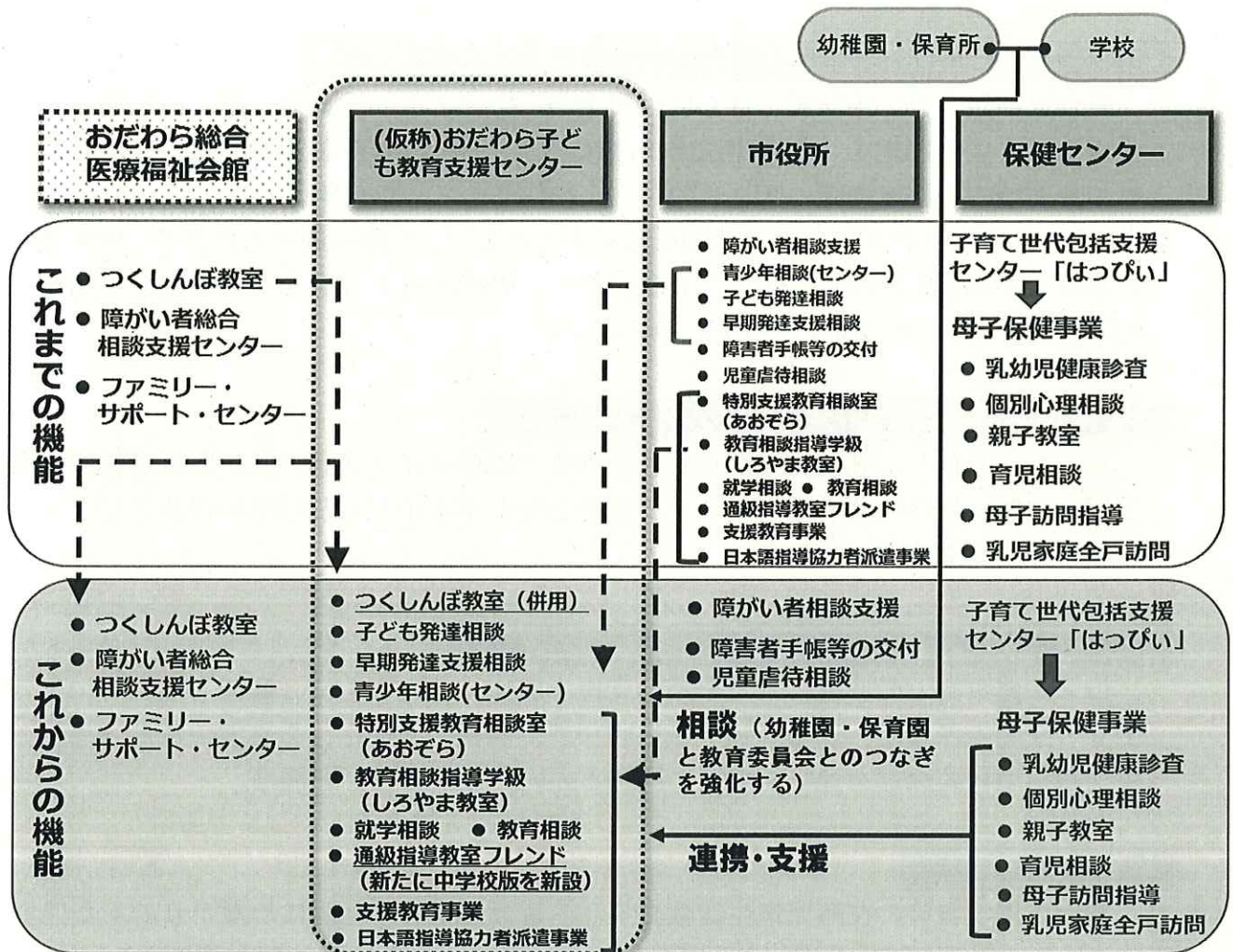
特別支援学級等の在籍児童生徒数や不登校者数の増加、外国につながる児童生徒など、支援を要する様々な児童生徒に対する効果的な支援体制を構築する。

また、専門職による学校訪問や巡回相談などを通じ、教職員の資質向上のための指導・助言を行うほか、支援教育に携わる指導者等向けの研修をより一層充実させる。

○進学や就労など自立を見据えた支援の充実

不登校やひきこもり、家族関係、学校生活など様々な問題で悩んでいる青少年や保護者、学校関係者等からの相談に対し、必要に応じて福祉や医療機関等への紹介が今まで以上にできるようになるとともに、進学や就労に向けた自立支援の関係機関との連携により将来に向けた支援をより一層充実させる。

5 施設に集約する相談・支援事業



(1) 未就学児関係 (子育て政策課所管分)

集約する相談・支援事業	事業概要
子ども発達相談	<p>お子さんの発達について悩みを持っている方を対象に、臨床心理士、保健師などが個別に相談を受け、現在の子どもの様子を知ることにより適切な支援に繋げる。</p> <p>【平成 30 年度予算 「保育所等訪問支援事業」に含む】</p>
早期発達支援相談	<p>発達障がいを専門とする臨床心理士、保健師、県立小田原養護学校の教育コーディネータ等がチームになり、公立・民間の保育所、幼稚園等を巡回訪問し、対象児童の日常生活を観察し、各園に対し適切な支援が行えるよう専門的見地から助言指導を行う。</p> <p>【平成 30 年度予算 1,970 千円】</p>
母子通園以外の児童発達支援事業(つくしんぼ教室) 【拡充】	<p>障がい児及び発達に遅れのある保育所・幼稚園に在籍している児童で障害児通所給付の支給決定を受けた者を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与及び集団生活への適応訓練を行う。</p>

	<p>現在のつくしんぼ教室はそのまま運営し、増加している保育所等に<u>通いながらつくしんぼ教室を利用している「併用グループ」を対象とした施設を設置する。</u></p> <p>【平成 30 年度予算 32,887 千円】</p>
<p>保育所等訪問支援事業(つくしんぼ教室)</p>	<p>つくしんぼ教室において児童発達支援サービスを利用している園児等を対象に、療育を専門とする保育士と臨床心理士等が保育所等を訪問して必要な支援を行い、つくしんぼ教室と保育所等の両面から療養効果の向上を図る。</p> <p>【平成 30 年度予算 3,053 千円】</p>

(2) 小中学生関係 (教育指導課所管分)

集約する相談・支援事業	事業概要
<p>特別支援教育相談室(あおぞら)</p>	<p>幼稚園、小・中学校に在籍する教育上配慮を要する子どもや保護者及び教員からの相談を受けるとともに、関わりについての支援や発達検査、個別のカウンセリング等を行う。</p> <p>【平成 30 年度予算 8,651 千円】</p>
<p>教育相談指導学級(しろやま教室)</p>	<p>心理的・情緒的要因により、不登校又はその傾向を示す児童・生徒の社会生活への適応や学校生活への復帰等を目指すため、教育相談指導学級において、カウンセリング、生活指導、体験学習等を行う。</p> <p>【平成 30 年度予算 22,331 千円 (マロニエ教室含む。)]</p>
<p>就学相談</p>	<p>特別な教育ニーズのある子どもに対する保護者等からの相談に対応する。また、就学支援委員会を設置し、特別な教育ニーズのある子どもに対する必要な支援や環境等について協議する。</p> <p>【平成 30 年度予算 512 千円】</p>
<p>教育相談</p>	<p>様々な問題を抱える子どもや保護者を対象とした相談に対し、関係機関と連携し対応する。また、インクルーシブ教育の観点から、学校における合理的配慮や基礎的環境整備を含めた校内体制整備を促進する。【平成 30 年度予算 11,015 千円】</p>
<p>通級指導教室フレンド(中学校版)【新規】</p>	<p><u>コミュニケーション能力に課題のある中学生のための通級指導教室を新設し、カウンセリングや指導等を行う。</u></p>
<p>支援教育事業</p>	<p>様々な教育ニーズのある子どもへの対応や、小学校入学時における学校生活全般をサポートするため、個別支援員及び専門支援チームを学校に派遣する。</p> <p>【平成 30 年度予算 122,538 千円】</p>
<p>日本語指導協力者派遣事業</p>	<p>外国につながるのある児童・生徒に対し、日本語指導協力者を派遣し、学習支援や学校内のより良い人間関係づくりの支援を行う。</p> <p>【平成 30 年度予算 1,925 千円】</p>

(3) ～39歳関係（青少年課青少年相談センター所管分）

集約する相談・支援事業	事業概要
青少年相談事業	青少年相談員が不登校やニート・ひきこもり、学校生活、家族・友人関係など様々な問題で悩んでいる青少年や保護者等からの相談に応じ、助言指導や面接指導、あるいは専門機関への紹介など関係機関等との連携を図りながら問題の早期解決のための支援を行う。 【平成30年度予算 5,711千円】

※下線は新規事業

(4) その他

① 個人情報の保護と管理

窓口の一元化を図り、ライフステージに応じた支援を行うためには、支援方針や支援記録等の個人情報を適正に管理するとともに連携機関でも活用できるしくみが必要である。

そのために個人情報の保護に十分に配慮をした上で、情報を管理及び共有するための共有シートやシステムを導入する。

② 将来に向けた機能の拡大

切れ目のない相談・支援をより一層進めるため、庁内の関係部局における事業との連携のあり方や、将来的な機能拡大、事業の移管等について検討していく。

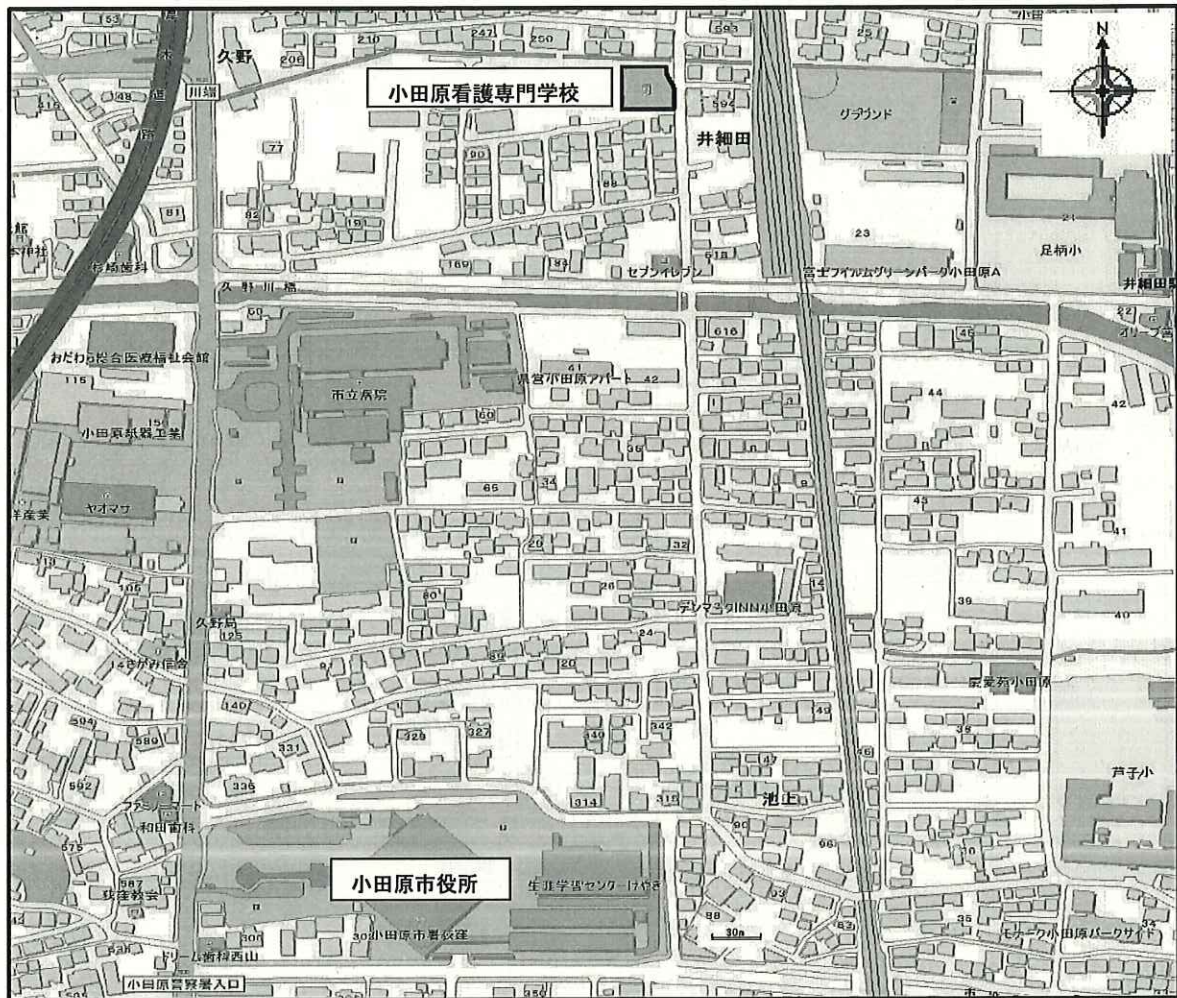
また、支援が必要な子どもに対する包括的・継続的な支援を行うだけでなく、一体的な支援を通して得られた成果を関係機関と共有したり、発信することによって、子どもたちを支える環境づくりを進める。

6 組織

センターに移行する事業は、現在、子ども青少年部（子育て政策課、青少年課）と教育部（教育指導課）で所管しているため、切れ目のない総合的な相談・支援を図ることが可能な組織体制とする。

7 施設概要（旧小田原看護専門学校）

(1) 所 在 小田原市久野字川端195番地1、195番地2



- | | |
|----------|-------------------------|
| (2) 用途地域 | 第一種住居地域 |
| (3) 建築年月 | 平成5年12月（築25年） |
| (4) 構 造 | 鉄筋コンクリート造陸屋根垂鉛メッキ鋼板葺4階建 |
| (5) 敷地面積 | 1,309.43㎡ |
| (6) 建築面積 | 780.23㎡ |
| (7) 床面積 | 延床 2,573.66㎡ |
| | 1階 764.13㎡ |
| | 2階 780.95㎡ |
| | 3階 536.78㎡ |
| | 4階 491.80㎡ |

敷地内には約6台が駐車できるが、さらに近隣に駐車場を確保することを検討中。

(8) 施設における事業内容

場 所	部屋名	実施事業
1 階	受付・総務係	全館の受付業務、管理業務、庶務事務等
	つくしんぼ教室	保育所等に連れながら通所する児童発達支援事業 保育所等訪問支援事業
	OT室	作業療法士による訓練等
	PT室	理学療法士による訓練等
	相談室	個別相談等
2 階	教育相談指導学級 (しろやま教室)	カウンセリング、生活指導、体験学習等
	通級指導教室フレンド (中学校版)	カウンセリング、指導等
	プレイルーム	児童の遊び場、ペアレント・トレーニング、保護者 同士の交流や相談、託児等で使用
	会議室	館内会議、就学相談等に利用
3 階	事務室	・早期発達支援相談、子ども発達相談 ・就学相談、教育相談、支援教育事業、日本語指導 協力者派遣事業 ・青少年相談事業
	相談室	個別相談等
4 階	講堂・体育館	巡回リハビリテーション事業、大規模な会議、児童 の運動等で使用

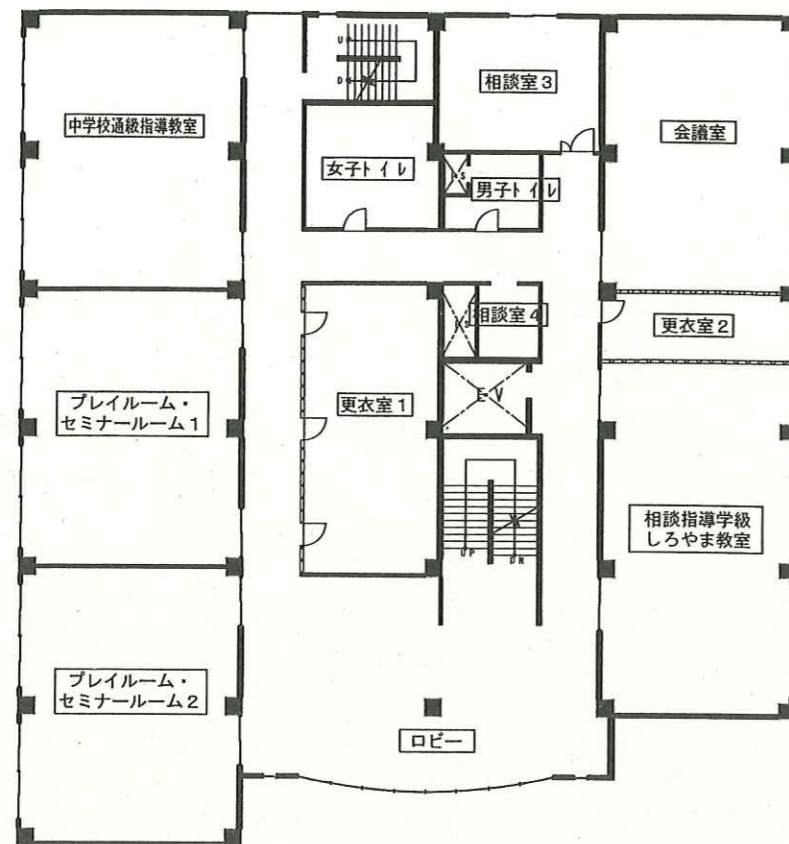
8 施設整備及び維持管理に係る費用見込み

既存施設をできるだけそのまま活用するが、児童の安全対策やトイレの設置等、最小限の改修費用として99,960千円を見込む。

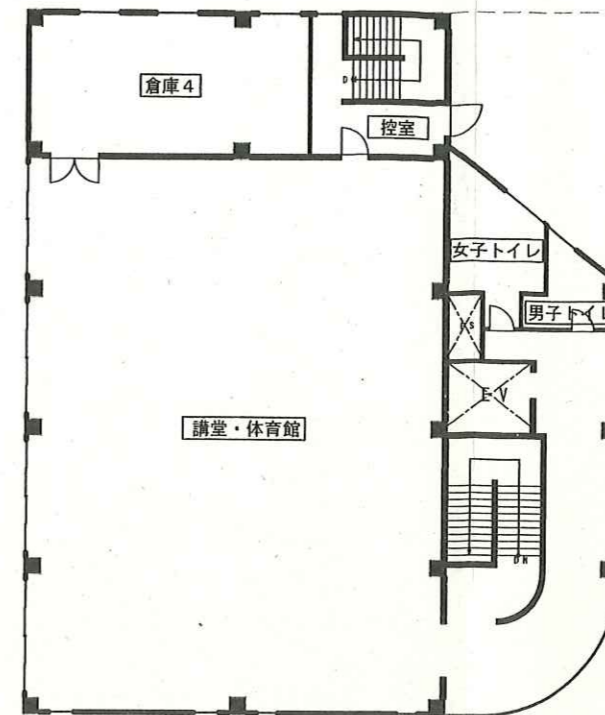
その他に、イニシャルコストとして訓練器具や備品購入費、開設後のランニングコストとして光熱水費、施設の維持管理経費（エレベータの保守点検、機械警備等）などの支出が見込まれる。

9 今後のスケジュール（予定）

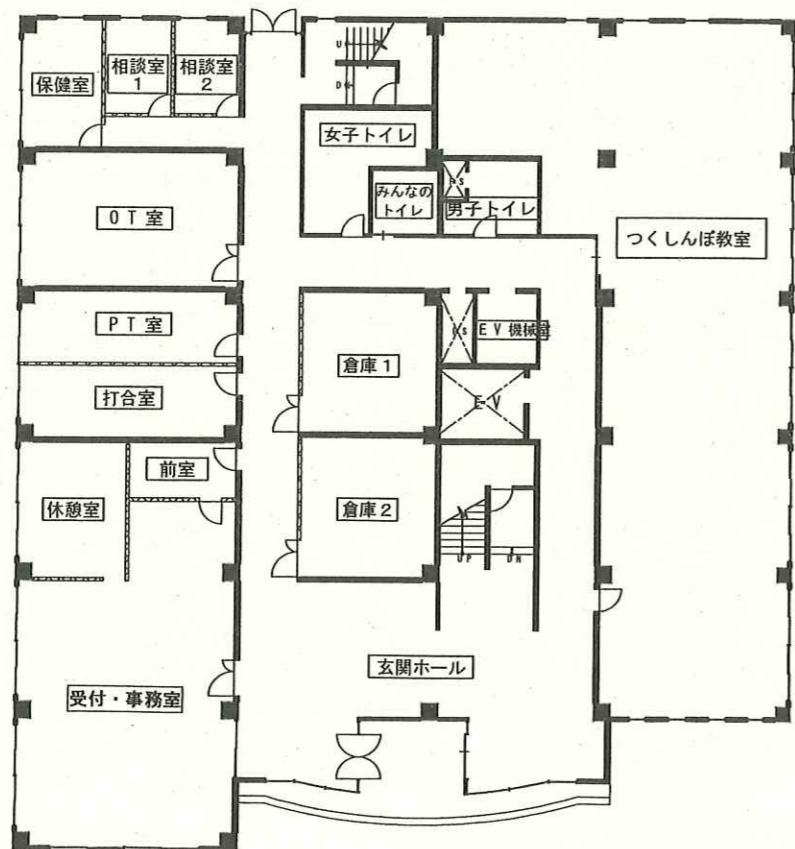
平成31年	2月	施設改修に係る予算要求、 基本方針を常任委員会に報告
	3月～	工事設計
	5月	入札
	7月～	契約締結、工事着工
	12月	施設設置条例案の提出
平成32年	2月	工事完成
	4月	開設



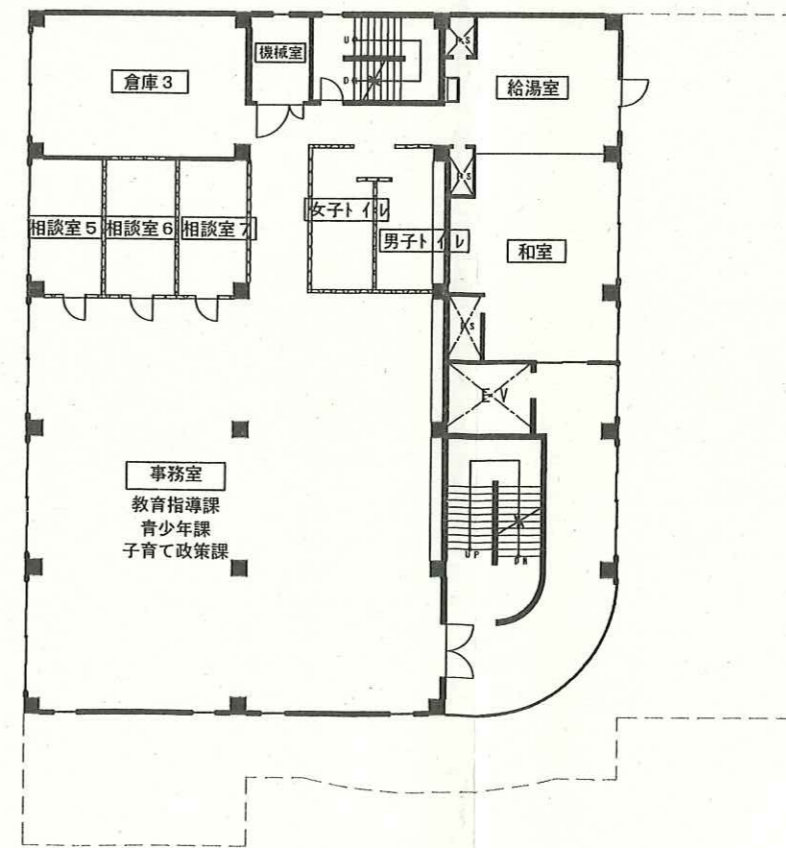
2階平面図



4階平面図



1階平面図



3階平面図

